<del>-</del> 77	노		
記入日:	4	Н	

下記の該当する項目の口にレ点を記入してください。 また、チェック項目以外に配慮事項があれば、「その他」の欄に記入してください。

		基準の内容					
				また並みや通りの色彩の連続性や緑との調和に配慮し、落た善きのある色			
		共通基準			おら並みや通りの色彩の建物性や縁との調和に配慮し、落ち着さのある色   彩を基調としながら、品格のある色調のまち並み形成に努めている。		
建築物などの色彩	建築物		明度		中~高明度色としている。		
	産業物の壁面	基調色	彩度		中~高明度色としている。   低彩度色としている。		
	● ●		位置		低層部(※1)の壁面としている。		
	工作物の外装	アクセント	面積		各立面の総面積は、低層部の面積の1/10以下としている。		
		カラー		$\vdash$			
			明度		低~中明度色としている。		
彩	建築	建築物の屋根彩度			低~中彩度色としている。		
	※1 地				1		
					び彩度の低・中・高)は、「彩りシグナル」【戸田駅西口周辺景観づ	くり推進	
	地区について(解説)P5】				照願います。		
		机专	机击击		広告物の過剰な設置を避け、効率的な配置や集約化、必要最小限	の設置を	
		一般事項			心がけている。		
	共通				彩度6以下としている。		
	基準	地色(※	1)		切り文字又は箱文字としている。	(※4)	
		地巴(水	1 /		窓の内側に設置している。	(** 4)	
					表示面積を1㎡以下としている。		
					自家用としている。		
		屋上利用広告物			建築物本体と一体的に見えるよう、建築物の壁面と広告物の表	(※4)	
					示面をそろえている。		
					切り文字又は箱文字としている。		
					広告物自体の高さは、3m以下としている。		
					総表示面積は、20㎡以下としている。		
		壁面利用広告物・ 突出し広告物・ 立看板・広告旗等			壁面利用広告物又は突出し広告物の設置位置は、3階以下とし	(※4)	
広					ている。		
広告物					壁面利用広告物は、切り文字又は箱文字としている。   タネ素の必まっままは、タネ素の表表の1~1~2以下にしている		
物					各立面の総表示面積は、各立面の面積の1/10以下としている。		
	種類別		窓の内側に設置するもの(※2)		1・2階の面積は、設置する窓又は開口部の1/2以下としてい 3階以上の面積は、設置する窓又は開口部の1/3以下としてい		
	基準 独立広告物		上 <i>+/</i> m		は表面から上端までの高さは、6m以下としている。	'ও ়	
	342/41				地表面から上端までの高さは、6m以下としている。   地表面から上端までの高さは、6m以下、かつ、面積を5㎡以下	ナー ナハ	
		デジタルサイネージ (※3)			心衣面がら上端よくの向さは、も一以下、かり、面積をも一以下としている。		
			·		©。   過剰なグラフィックやフィギュア広告は、設置していない。		
		その他		$\overline{}$	激しく点滅・動光する照明を伴うものは、設置していない。		
		※1 表示面積の1/		 ′3以	以上を占める色彩		
		※ 2 建築物	の窓その	)他の	他の開口部 (建築物の内部を見通すことができる壁面を含む) に設けられた窓ガー		
		ラス、	ラス、ガラス扉その他これらに類するものの内側の面に直接描き、又は内側に設置して、常時又				
		は一定	この期間継	⊌続し	続して屋外の公衆に表示するもの		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置で、屋外の公衆に静	止画や動	
					<b>最や広告などを表示するもの</b>		
		※4 各項目のうち、いずれか1つ以上にレ点を入れてください。					
そ							
0							
の他							

## 戸田駅西口周辺景観づくり推進地区 景観づくり推進計画(景観づくりの基準)チェックリスト【その2】

記入日: 年 月	Ε
----------	---

下記の該当する項目の口にレ点を記入してください。 また、チェック項目以外に配慮事項があれば、「その他」の欄に記入してください。

		基準の内容		
花や緑	ゆとりやうるおいの ある景観づくりのた め、通りから見える 部分を花や緑によっ て積極的に演出す る。		公共空間における街路樹や植栽等と連続・調和するよう、交差点に面する 部分や道路境界部等を中心として敷地内の緑化に努めている。	
			店先や建築物の入口部分などでは、プランター、ハンギングバスケット、 壁面緑化等の多様な花や緑による魅力ある通りをつくるよう努めている。	
駐車場 ・ 駐輪場	ゆとりやうるおいの あるまち並みづくり に資する。		自然素材を活用した柵の設置、周囲の緑化等によって、無機質感を軽減し、 うるおいのあるまち並みづくりに努めている。	
			舗装面の一部緑化や自然の風合いを感じさせる舗装材の活用等によって、 ゆとりやうるおいのあるまち並みづくりに努めている。	
			立体駐車場を設置する場合は、壁面緑化やルーバー等によって、周辺への 圧迫感や無機質感を軽減するよう努めている。	
屋外設備等	周辺の景観を阻害し ないよう修景する。		ルーバー等による遮へいによって、屋外設備等が露出して見えないよう努めている。	
道路境界部 ・ 建築物の 1階部分の しつらえ	敷地の道路際の空間 や建築物の1階部分 など、歩行者の目に 付きやすい部分につ いて、積極的に魅力 的なしつらえを工夫 する。		建築物の1階部分は、自然素材の活用や開放的なしつらえ等により、歩行者が快適性を感じる演出に努めている。	
			塀や柵を設置する場合は、透過性のあるものや自然素材の活用により、通 りに圧迫感や無機質感を与えないよう努めている。	
その他				